

本校生徒の実態
明るく快活で何事にも誠実に取り組む生徒が多いが、自己肯定感が低い生徒も見られる。

保護者の願い
思いやりがあり、活力に満ちた生徒。主体的に判断し活動できる生徒。

本校の教育目標
人間尊重の理念を正しく理解し、健康で自ら学ぶ意欲にあふれ、自然と平和を愛し国際社会に貢献できる生徒の育成を目指し次の目標をおく。
○ 考える人間 ○ たくましい人間 ○ 思いやりのある人間

関連法規等
○ 日本国憲法 ○ 教育関係諸法 ・教育基本法 ・学校教育法 ○ 学習指導要領 ○ 東京都教育目標 ○ 小平市教育目標

生活指導の重点
○ 生徒の 인권に配慮し、内面に根ざした指導を心掛け、教育相談の充実にも努める。 ○ 指導方針や指導内容について、家庭・地域社会、小学校及び関係諸機関との相互理解を深め、連携・協力を図りながら指導を進める。地域に関しては、連絡協議会を開催し、連携して生徒の健全育成にあたる。 ○ 生徒理解に努め、学年の枠を超えて全校生徒を育てる意識をもち、物的環境・言語環境の整備、場面に応じた言動と挨拶、礼儀・マナー、授業規律の徹底等、指導内容の共通理解を図りつつ、情報交換や意見交換を密にし、組織的に指導を行うことで基本的生活習慣と規範意識の育成を目指す。

特別活動の重点
○ 「法」に関する研究成果を生かした校内研究を推進し、生徒が主体的に望ましい人間関係をつくり、集団を形成していく力と、集団の一員としての自覚と集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。 ○ 生徒会活動では自治的、自発的な活動を通して、身近な問題に主体的に対応し、協力して解決していく能力や実践的な態度を育成する。また、保護者・地域と連携し、ボランティア活動の推進を図る。 ○ 学校行事において、生徒の主体的な活動と集団活動、特別支援学級との交流・共同学習を重視し、望ましい人間関係の形成と生徒一人一人が集団に対する所属感や連帯感を実感し、自制心や協調性を養い、活動後の達成感を味わえるよう指導する。特に、生徒個々の能力を考慮して役割を与えることで、生徒の自己肯定感を高める。

学力向上のための手だて
① 校内研修の充実を図り、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用」「言語活動の充実」「思考力・判断力・表現力の育成」「コミュニケーション能力の向上」「主体的・対話的で深い学びの実践」について各教科における指導方法の研究に努める。 ② 習熟度別少人数授業など指導方法の工夫・改善を図り、個に応じた指導を進める。 ③ 指導と評価の一体化を図り、評価・評定の信頼性と客観性を高める。 ④ 小・中連携教育の視点から、共通の課題設定、学力向上のための手立てを共有し、連携して学力向上に取り組む。

各教科の指導の重点
○ 学習指導要領により、教科の指導計画の見直しを行うとともに指導内容の充実を図る。さらに、生徒の学ぶ意欲を育むとともに、基礎・基本の習得と活用、言語活動の充実、思考力・判断力・表現力を育む指導、個に応じた指導の充実を通して学力向上を目指す。 ○ 数学・外国語においては習熟度別少人数授業を1・2年生で実施し、個々の課題に応じた指導方法や教材を工夫することで、すべての生徒に対し基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。 ○ 保健体育では体力テストの結果から自己の体力を把握し、自らの体力を向上させる指導を展開する。また、「楽しみながら運動プログラム」の基づいた指導を通して、すべての生徒の体力の向上を図る。 ○ 図書室等の学校施設や視聴覚教材やICT機器を活用し、教科の特性を生かした創意工夫ある授業を行う。 ○ 「生徒による授業評価」を実施し、全ての生徒が「分かる授業」「実感を伴う楽しい授業」「学び合い高め合う授業」等個々の教育的ニーズへの対応の手だてとする。「全国学力・学習状況調査」等の結果を分析して授業改善推進プランを作成し授業改善を進める。 ○ 家庭学習の習慣化を図るために、学級活動等を通して計画的に実施できるように指導する。放課後学習教室や地域の学習教室との連携を図る。

総合的な学習の時間の重点
○ 学びの過程を重視した学習活動を展開し、生徒自らが課題を見付け、自ら学び考え、探究し、問題を解決する力と表現する力を養う。 ○ 学習の基礎となる力を身に付けさせるため、各教科と関連を図って3年間の系統的な学習を行う。広く地域社会に学習の場を広げ、教科横断的・総合的な学習や探究的な学習活動を積極的に取り入れ、自己の生き方を考え、社会の一員として主体的に生きることのできる力を育てる。 ○ キャリア教育を効果的に推進するために、生徒の発達段階に考慮し、3年間を見通した指導計画に基づき指導を行う。その際、特別活動や学校行事・道徳の時間と関連をもたせるとともに、教育活動全体と関連をさせて指導する。

道徳教育の重点
○ 全教育活動を通して人権尊重の精神を養い、互いの人格や個性を尊重し、豊かな心を育てる。 ○ 生徒の発達段階に即した計画的・発展的な指導を行い、思いやりの心を育て、生命尊重の精神と規範意識や自尊感情の醸成、公共の精神と道徳的判断力、実践力を身に付けさせる。 ○ 道徳の授業に対する指導力向上を図るための研修を実施する。また、道徳の授業を保護者や地域住民に公開するとともに、学校・家庭・地域における道徳教育の在り方や連携について相互の理解を深める。 ○ 道徳科を要として道徳教育の充実を図り、「特別の教科・道徳」の研修を通して、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実を図る。 ○ 地域や保護者に対する全学級の授業を公開した道徳授業地区公開講座を行うことにより、本校の道徳教育についての理解を深めてもらう。 ○ 年3回いじめを題材にした授業を行い、いじめ防止に努める。

進路指導の重点
○ 3年間のキャリア教育計画に基づいた系統的な指導を行う。また、小・中で連携してキャリア教育の推進を図り、自尊感情・自己肯定感を育成する。 ○ 自己の生き方、職業観、社会的使命に対する自覚を促し、生涯を通して個性や能力の伸長を図ろうとする意欲や態度を培う。 ○ 自己の能力や適性に対する理解を深め、目標の実現を目指して努力できる生徒を育成する。中学校卒業後の進路、特に進学に関わる指導を生徒、保護者のニーズに応じて計画的に行い、主体的に自分の進路を選択出来る能力や態度を育成する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	○ 全国学力・学習状況調査、東京都学力調査、生徒による授業アンケート等を分析し、授業改善に生かす。 ○ 習熟度別少人数授業を充実させる。
校内研究・研修の工夫	○ 一人ひとりの生徒のことをより深く理解するために、特別支援の観点に基づいた校内研修を実施し、教員の指導技術の向上を図る。 ○ 「性教育の授業」実施校として、性教育に関する授業内容の充実を図る。
評価活動の工夫	○ 年間指導計画に基づいた指導と、生徒の意欲を引き出すことが出来る評価を行う。また、新たな評価についての研修を実施する。
家庭や地域社会との連携	○ 家庭と連携した家庭学習を推進する。 ○ 学校支援ボランティアや地域と連携した放課後学習教室を実施する。